

大津少年センターだより

令和7年 9月号

◇休館日・毎月曜日(祝日の場合翌平日) 及び第3日曜日
◇住所・大津市本丸町6-50 大津生涯学習センター・4階
◇代表 ☎ 524-2865



大津少年センターHP



大人も子どもも しんどい 休み明け

9月、市内の小中学校では、2学期が始まります。楽しかった、面白かった、充実した時間を過ごせたと感じている子どもも多くいますが、中には長い夏休みで、生活のリズムが乱れたまま学校生活を迎えてしまった子どももいることでしょう。また、2学期からの学校行事や新たな人間関係への不安を感じている子ども、小6・中3では、受験のプレッシャーに負けそうになっている子ども、突然の家庭環境の変化に戸惑っている子ども。

様々な、思いや気持ちを抱えて子どもたちは新学期を迎えます。そんな中、「学校へ行きたくない」という気持ちや「苦しくてここから逃げ出したい」という気持ちを誰にも相談できずに、抱え込んでいる子どももいるはずです。

大人であっても「休み明け」は、どうしても気分がすぐれず、しんどいものです。

特に、9月の当初は、周囲の大人が、子どもの様子に十分注意を払い、いつもとは異なる気になる事や、子どもの変化から「見えないSOS」をつかんで、周囲に助けを求めようと思えるように、家庭、学校、地域、関係機関が連携をした取り組みにより、子どもの心の危機に対処することが大切になると思います。

見逃しません！ 子どもが発する「小さなサイン」

- 起きるのが遅くなる
- 食欲が急に落ちる
- すぐにイライラする
- 不眠を訴える
- 朝の表情が暗い
- 会話がなくなる
- 過食が続く
- ため息をつく
- 嘘が多くなる



- すぐに泣きだす
- 忘れ物が急に多くなる
- だんだん痩せていく
- 興味を示さなくなる
- すぐに怒り出す
- 不機嫌になる
- すぐに疲れる
- 外出を拒む
- 物事に無関心になる



★★★★★ 子どもの悩みや思いを聞く時の 5つのポイント ★★★★★

【否定せずに最後まで聞く】
「そんなことないよ」ではなく、
「そう思っているんだね」と受け止めます。

否定されたら、子どもは話せなくなります

【小さなサインにも気づく】
言葉にならない沈黙や表情の変化も「大事なメッセージ」として受け止めます。

気持ちを言語化することは難しいものです



【相談先につなげる意識をもつ】
必要に応じて学校や相談窓口につなぎます。「一緒に相談してみよう」と寄り添います。

独りで抱え込んでも解決はしません

【アドバイスを急がない】
すぐに解決策を示さず、まずは「聞いてくれてうれしい」と感じ取らせます。

「自分を理解してくれた」という事が第一です

【安心できる雰囲気をつくる】
真正面よりも横に座る、歩きながら話すなど、自然な環境で聞くようにします。

子どもが緊張せずに話せるようにします

よく話してくれたね
〇〇について
困っているのね
一緒に考えようね。



★子どもの様子で心配な事、気になる事がありましたら、学校等にご相談・ご連絡いただくか、大津少年センターにおきましても、随時、電話相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。(詳しくは裏面)

忙しい時でも、子どもの話を聞く時は、最後の「。」句点まで、しっかりと聞くことが大事ですね



2学期も 地域の見守り活動をよろしくお願いします



これまでから各学区において、子どもたちの安全安心のために、登下校時の見守り、交通安全の呼びかけ、夜のパトロールなど、日々きめ細やかな対応をしています。

今年は、梅雨も早くに終わり、例年になく猛暑が連続する中で、本当にご苦労いただいております。各地域の皆様の子どもの見守り活動に対し、心より感謝を申し上げます。

さて、右のグラフは、滋賀県内における「小学生以下に対する声かけ等の前兆事案*」の令和7年1月～7月末までのデータです。今年は昨年よりも、**県内および大津市ともに事案の増加**が見られます。

また、事案の発生時間帯は登校時より「**下校時**」の方が被害に遭う件数が多く、発生場所は、大半が「**路上**」での被害となっています。事案形態としては「**容姿撮影**」次いで「**声かけ**」「**つきまとい**」となっています。

「声かけ等の前兆事案*」とは
「声かけ」や「一時的なつきまとい」、「容姿撮影」といった犯罪に至らない行為や、行為自体は犯罪行為に該当するものの、被害者が被害届を提出しなかった性的目的と思路される事案、あるいは不審者の目撃情報の届出等

* 滋賀県警「子どもの安全対策だより」より

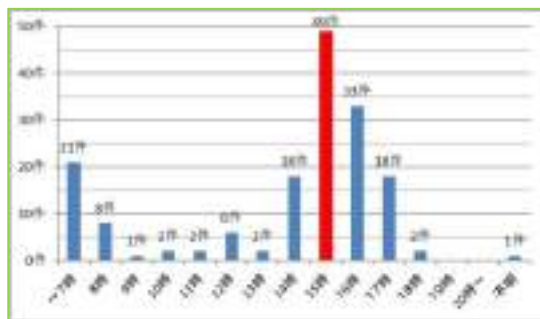
滋賀県警察本部生活安全部

生活安全企画課「**子どもの安全対策だより**」

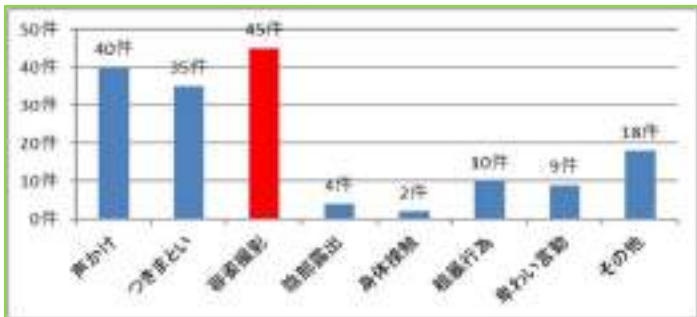
小学生以下に対する声かけ等の
前兆事案【1月～7月末の累計】

	令和7年	令和6年	増減
大津市	58	46	+12
滋賀県	163	132	+31

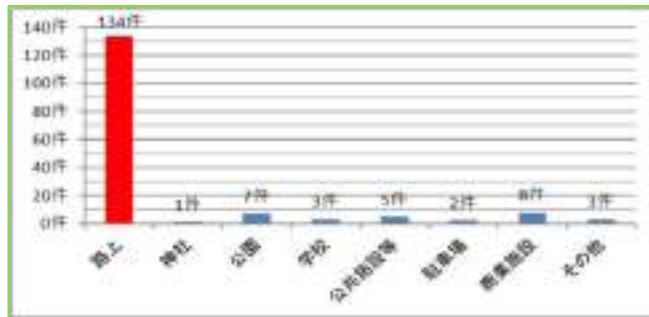
●発生時間帯別【1月～7月末の累計】



●事案形態別【1月～7月末の累計】



●発生場所別【1月～7月末の累計】



地域の大人たちからの子どもを見守る「視線」や「挨拶」「言葉かけ」が、子どもを狙う犯罪者・不審者を遠ざけ、被害防止につながります。 今後も子どもたちの安全確保に、ご協力をお願いします。

将来

非行少年等立ち直り支援センター 「あすくる大津」

大津少年センターでは、非行等さまざまな課題を抱える20歳未満の方に対して、自分自身を見つめ直し、自分の課題を克服しながら社会に適応して生活できるよう支援しています。

詳細は下記の電話番号へお問合せください。休館日を除き、土日祝日も相談を受け付けています。

相談専用電話 **077-522-3721**

あすくる大津担当まで

迷ったら悩まず相談を

- ◆20歳未満の方に関する悩みごとの相談
- ◆子ども本人・保護者や関係者からの相談を受け付けています。一緒に解決の糸口を考えていきましょう。

- ◆大津市生涯学習センター4階
9:00～17:00 (相談受付は16:30まで)
- ◆相談専用電話 522-3721
(大津少年センターは休館日を除き
土・日・祝日も相談を受けています)

◆9月の休館日 1日・8日・16日・21日・22日・29日

